



城北地区 「避難所開設訓練(部員)説明会」

- ①地震発生から、避難場所へ急行するまでの動き。
- ②避難場所へ到着後の動き。(初期対応)
- ③避難所運営(技能)訓練《訓練後半》
- ④その他

日時 平成30年8月16日(木) 19:00～
場所 城北地区公民館 2階 洋間



8.26 避難所開設訓練

【災害発生状況のシナリオ】

●突然の携帯電話が一斉に鳴った。

「緊急地震速報だ！」

突然下から突き上げるような揺れ、その場に倒れ込んだ。床を這ってダイニングのテーブルの下にたどり着いた。

●揺れはしばらく続いた。テーブルの上の物が転がり落ちた。家は、メキメキときしむような音を出している。10分ほどして、揺れはおさまった。

●防災無線のアナウンスとともに、サイレンの音が耳に飛びこんできた。

30年8月26日(日)8時05分
鳥取市域を震源マグニチュード7.3
震度6強相当の揺れを観測 家屋の倒壊
被災者も多数見込まれる。
道路の損壊、電気・ガス・水道・
電話等のライフラインも停止。
同日8時15分 二次被害のおそれ

自助

8:05 (打ち上げ合図花火2発鳴ります!)

「地震発生」：まず、自分・家族の身を守る。

■ 【安全確保】・【避難通路確保】・

10分間 【ガス栓・ブレーカーをおとす】



【基本的な安全行動】

避難所開設訓練

共助

8:15

避難行動 開始

家族と共に、
隣近所に声をかけあって
一時集合場所に徒歩で移動



一時集合場所に「集合」



指定避難場所 (小学校)

避難後 → 避難所運営

共助

8:15

避難行動 開始

家族を「一時集合場所」に
送り出した後
避難場所 (小学校) へ急行



「避難場所 (小学校)」

「部員受付」



初期対応
避難所運営

「避難所開設訓練」会場図(城北小学校・地区公民館)



①特設駐輪場 (訓練参加者)

②自家用車での訓練参加者

③防災会部員 「部員受付」

④防災部員 初動
配置場所 〈交通整理〉

⑤総務部員 (情報連絡部)
・防災リーダー 初動
配置場所 〈開設訓練〉

⑥警備部員 初動 配置場所
〈交通整理・受付〉

⑦避難救急部員 初動
配置場所
〈負傷者区域：開設準備〉

⑧調達部員・まち協 初動
配置場所
〈炊き出し設置：準備〉

⑨部員自家用車駐車場

避難所開設のイメージ



・防災部員 避難所「開設」・「運営（実技）」訓練計画

避難所開設の流れを、みんなで「理解」・「体験」し、住民に伝えよう！！

【タイムテーブル】

8:30	<p>☆防災会部員、防災リーダー、まち協（環安）スタッフは、「住民避難『集合』訓練」には参加せず、「避難所開設業務」に従事する。</p> <p>A.施設的安全確認 B.避難所施設の開設</p> <p>C.受付の設置 D.駐車スペース交通整理（仮應、誘導線）</p> <p>E.炊き出し場所整備 F.各町内「避難所役」到着時刻記録</p>
9:30	<p>■「避難者役」は町内小学校区（町）ごとに「避難者受付」終了時点で「前半の訓練」の終了とする。（《業務ごとの時間を記録しておく》）</p>
9:40	<p>「訓練後半の業務確認」</p> <p>①防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】</p> <p>②後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明。</p> <p>③その他 ・諸連絡</p>
10:00	<p>※業務内容ごとに業務開始時間の担当部員等を振り分けていますが、同役割を兼ねている方が多く、また、業務進行状況を見て、随時応じて、その都度、各訓練ブースに参加人員を振り分けさせていただきます。ご協力ください。町内各小中学校区、町内各小中学校区、町内各小中学校区</p> <p>■避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校舎）</p> <p>①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示 ：統務部員、防災リーダー、</p> <p>②防災資器材の使用訓練</p> <p>ア 投光器・発電機駆動訓練 ；警備部員、防災部員</p> <p>イ 防災倉庫備品の使用点検訓練 ；調達部員 町内各小中学校区</p> <p>ウ 簡易トイレ設置訓練 ；調達部</p> <p>エ けがの手当：避難・救急部員 *日本赤十字社</p> <p>オ 段ボールベッド、間仕切り：避難・救急部員</p> <p>カ 消火訓練（粉消火器使用） *東町消防署</p> <p>キ 発電機（自家用車用）</p> <p>■米炊き出し訓練（3間）：婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員 まち協（環安・安全部員） *計計特担</p>
11:00	<p>■訓練の振り返り</p> <p>・各町内ごとに訓練参加者が集まり、町内ごとの振り返りをして、避難訓練・開設業務の改善点等について話し合う。</p> <p>*炊き出し（ハイゼックス包装食）をほおぼりながら反省会</p>
12:00	<p>■各町内ごとに反省会が終了した時点で、流れ解散。</p>



☆防災会**部員**、防災リーダー、まち協（環安）スタッフは、
「住民避難『集合』訓練」には参加せず、
「避難所開設【初期対応】」に従事する。

- A, 避難所施設の開錠（総務：鈴木会長）
- B, 施設（建物）の安全確認（総務：中村指導員）
- C, 「部員受付」の設置（総務：中村指導員）
- D, 駐車スペース交通整理
 - 小学校校庭（防災：日下部防災部長）
 - 真如苑駐車場（警備：右近警備部長）
- E, 救護者スペース準備（救急：植村避難救急部長）
- F, 炊き出し場所整備（木村調達部長）
- G, 各町内「避難者役」到着時刻記録・受付（防災：日下部防災部長）



・防災部員 避難所「開設」・「運営（実技）」訓練計画

避難所開設の流れを、みんなで「理解」・「体験」し、住民に伝えよう！！

【タイムスケジュール】

8:30	<p>☆防災会部員、防災リーダー、まち協（環安）スタッフは、「住民避難『集合』訓練」には参加せず、「避難所開設業務」に従事する。</p> <p>A.施設的安全確認 B.避難所施設の開設</p> <p>C.受付の設置 D.駐車スペース交通整理（柵、誘導線）</p> <p>E.炊き出し場所整備 F.各町内「避難所役」到着時刻記録</p>
9:30	<p>■「避難所役」は町内へ出発し、9:45「受付」終了時点で「前半の訓練」を終了とする。（《業務ごとの時間を記録しておく》）</p>
9:40	<p>★「訓練終了の業務確認」</p> <p>◎防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】</p> <p>◎後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明。</p> <p>◎その他 ・諸連絡</p>
10:00	<p>※業務内容ごとに業務開始時間の担当部員等を振り分けていますが、同役割を兼ねている方が多く、また、業務進捗状況を見て、随時応じて、その都度、各訓練ブースに参加人員を振り分けさせていただきます。ご協力ください。尚、8:30～9:30の間に、避難所開設業務の準備をお願いします。</p> <p>■避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校舎）</p> <p>①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示 ：統務部員、防災リーダー、</p> <p>②防災資器材の使用訓練</p> <p>ア 投光器・発電機駆動訓練 ：警備部員、防災部員</p> <p>イ 防災倉庫備品の使用点検訓練 ：調達部員、統務部員</p> <p>ウ 簡易トイレ設置訓練 ：調達部</p> <p>エ けがの手当：避難・救急部員 *日本赤十字社</p> <p>オ 段ボールベッド、間仕切り：避難・救急部員</p> <p>カ 消火訓練（粉消火器使用） *東町消防署</p> <p>キ 発電機（自家用車用）</p> <p>■炊き出し訓練（3期）：婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員 まち協（環安・安全部員） *お茶会</p>
11:00	<p>■訓練の振り返り</p> <p>・各町内ごとに訓練参加者が集まり、町内ごとの振り返りをして、避難訓練・開設業務の改善点等について話し合う。</p> <p>*炊き出し（ハイゼックス包装食）をほおぼりながら反省会</p>
12:00	<p>■各町内ごとに反省会が終了した時点で、流れ解散。</p>



9:30 ■ 「避難者役」役員が小学校へ到着し、「避難者受付」終了時点で「前半の訓練」の終了とする。 《業務ごとの時間を記録しておく》

■参加者全員が体育館に集合し「訓練後半の業務確認」

①防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】

②後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明

③その他 ・ 諸連絡



9:40 ■避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校庭）

①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示 : 総務部員、防災リーダー、

②防災資器材の使用訓練

ア 投光器・発電機駆動訓練 《体育館》 : 警備部員、

イ 防災倉庫格納備品の使用点検訓練 《防災倉庫前》 : 調達部員

ウ 簡易トイレ設置（組み立て）訓練 《防災倉庫前》 : 調達部員

エ けがの手当訓練 《体育館》 : 避難・救急部員 *日本赤十字社

オ 段ボールベッド等 組み立て訓練 《体育館》 : 避難・救急部員

カ 消火訓練(粉消火器使用)《校庭》 : 防災部員 *東町消防署

キ 発煙筒〈自家用車用〉 : 防災部員

■米炊き出し訓練（公民館） : 婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員、まち協*日本赤十字奉仕団

***人数を勘案して
要員振り分け**

「8.26 避難所開設訓練」 確認事項

基本：避難所運営は避難者自身が行う。

○「実際の避難所運営とは異なる」ということの共通認識

- ・ 災害時に、避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。
（関係者が災害発生時に区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要がないことなど）
- ・ 避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。
（訓練では「要支援者」の参加が難しいこと、街で働く方や観光客など、不特定多数の避難）

○「自助」・「近助」・「共助」による取組であるという共通認識

- ・ 避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合っていくという、「自助」・「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。

○避難する必要がない場合は、「避難しない」という認識の共有

- ・ 防災会部員といえども「避難所開設・運営訓練」を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要はないということを、参加者で共通理解すること。一番安全な場所に避難する。

目的：避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

天災は防げません。しかし、被害は少なくできます。

みなさんが、城北防災の中心的役割を担っています。



安全・安心 自信と誇り・夢と希望にみちた城北のまちづくり



おわり

課題

- 役員（防災会部員）が重複している。
 - * 町内役員の中では、「班長」と「防災会部員」
 - * 各種団体役員との重複。
- 町内会役員のおおくは1年交替であるという現実。
 - * 習熟は難しい。
- 自治意識の希薄化（行政まかせ・役員まかせ？）
 - * 「我がこと」として
- 防災意識（どこに・どうやって避難するのか？）
- 防災資源（備蓄・防災備品 等）が備わっていない現実。
- 情報伝達が困難。

